

令和2年8月3日

東京大学柏キャンパスに入構される事業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関するご協力のお願い

本学では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として「新型コロナウイルス感染拡大防止対策強化指針」を定め、本学構成員各自が正しい知識を持って行動し、感染しない・拡散させないという意識で自立的に行動するよう取り組んでいるところです。その一環として、本学構成員に対して体温・体調の報告を毎日求め、体調に異常がないことを確認した上で入構を認めることとし、キャンパス内で感染者が発生した場合、素早く濃厚接触者を特定し隔離するために、学内での行動履歴の記録を求めています。

この指針では、事業者の皆さま、その他の関係者の皆さまにおかれましても、業務等により本学キャンパスに入構するに際しましては、学内構成員との接触の有無にかかわらず本学の健康管理報告に準じた健康管理等を行っていただくとともに、万一入構者の方の感染が判明した場合には、情報提供にご協力をお願いする旨を謳っています。

つきましては、事業者の皆さまにおかれましては、柏キャンパスに入構されるに際しまして、柏キャンパスホームページ【<http://www.kashiwa.u-tokyo.ac.jp/>】から「入構届」をダウンロード（トップページからダウンロードできます。）いただくなど、入構者の方に対しまして、本学構成員の健康管理報告に準じた健康管理と入構状況等の記録を行ってくださるよう、ご理解とご協力方、どうぞ、よろしくお願いいたします。

なお、日々の健康管理の結果、入構される方の健康に問題がない場合で、柏キャンパスに車で入構する際には、「入構届」を携行の上、本学で発行した「駐車許可証」をダッシュボードに掲出していただき、徒歩にて入構される際には、守衛所にて「入構届」の提示をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

駐車許可証の発行を受けられていない場合、又は、予め「入構届」に記入できなかった場合等におきましては、入構の際、守衛所にて所定の様式に必要事項をご記入いただくとともに、非接触型体温計により、入構者の方の検温をさせていただくことがありますので、ご理解・ご承知おきくださるようお願いいたします。

また、柏キャンパス内各建物への入館につきましては、当該建物の対応者に事前連絡をするなど、それぞれの建物の入館ルールを予めご確認いただき、入館の際には「入構届」の携行、マスク着用と消毒等をお願いいたします。

「入構届」は、各建物の入館ルールにより対応者が回収、保管することがありますが、基本的には事業者の皆さままで1ヶ月程度保管いただき、万一入構者の方の感染が判明した場合には、本学への情報提供にご協力くださるよう、改めましてお願いいたします。

東京大学柏地区共通事務センター

【お問合せ先】

担当：安全衛生・施設チーム

電話：04-7136-3342

Email：shisetsu.kj@gs.mail.u-tokyo.ac.jp